

南西石油での大型石油タンカー燃料流出事故に関する抗議決議

本町字小那覇に所在する南西石油株式会社で10月24日16時5分頃、大型石油タンカーが浅橋に衝突し、燃料用のC重油約46KL（ドラム缶約230本分）が流出する事故が発生した。この事故で、中城湾に面した本町をはじめ隣接する与那原町及び南城市の沖合には広範に重油が漂い、海岸やサンゴ礁等には、漂着した重油が付着しているのが確認されている。本町でも、29日にきらきらビーチに5cmの油を、11月1日に同ビーチ南側に50cm四方の油の付着を、また同ビーチと雄飛橋及び船たまり場にも油が確認されている。

新聞紙上では連日、本件事故の現状が掲載されている。事故の原因が未だ究明されない中、時間と共に被害が拡大している状況は、本町民をはじめ隣接自治体の住民に大きな不安と衝撃を与えている。

中城湾に面した海岸域は、魚介類の産卵場等の干潟を有し、海洋生物の育成場所に適していることで、良好な漁場として沿岸漁業が営まれている。また、美しい自然環境を活用し、本町のきらきらビーチをはじめビーチや海洋レジャー施設等、観光振興を図っているところである。

本件事故により、当該沿岸海域では既に漁業への被害が発生し、観光振興そして生態系への影響がひじょうに懸念される場所であるが、本町議会は、本件事故の被害拡大を最小限にとどめることを最優先とし、貴社の重油回収活動を慎重に見守ってきたところである。

11月2日に全員協議会を開き、貴社の担当者らの出席を求め、本件事故の原因や回収状況等の事実関係について説明を受けた。11月4日現在で回収されたドラム缶数は、実に10,200本にのぼり、流出した重油が広範囲に漂流・付着していることを裏付けるものである。本町議会は、貴社に対し、2005年7月15日にも施設の老朽化による油漏れ事故に対する抗議決議を行っている。

よって本町議会は、町民の財産である本町の美しい自然環境と観光振興・水産業を守る立場から、貴社に対して、本件事故を重く受け止め、原因究明及び再発防止の徹底等を求め、二度と同様な事故が起こらないよう厳重に抗議し、下記事項について要求する。

記

- 1 重油流出の影響を最小限にとどめ、被害拡大を防ぐための措置を引き続き行うこと。
- 2 事故被害の調査を行い、生じた損害については、誠意を持って適正な補償を行うこと。
- 3 事故原因の徹底した究明を行い、その結果を速やかに当該関係団体へ公開すること。

- 4 事故の再発防止対策を講じ、事故対応マニュアルの改定及び緊急連絡網の見直し等、防災・管理体制の再構築を図ること。

以上、決議する。

2010（H22）年11月5日

沖縄県西原町議会

あて先 南西石油株式会社
代表取締役社長 川上オズワルド 殿